

# 平成 29 年度 一級建築士定期講習 二級建築士定期講習 受講案内 木造建築士定期講習

登録講習機関  
公益財団法人 建築技術教育普及センター  
登録年月日：平成 20 年 11 月 28 日 登録番号：第 1 号  
講習実施団体  
一般社団法人 長野県建築士事務所協会

建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3 年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という。）を受講することが義務付けられています。

## § 1. 講習案内

### 1. 受講申込関係書類の配布

#### 1). 窓口配布

- (1) 配布期間 随時（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。）
- (2) 配布時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
- (3) 配布場所 一般社団法人 長野県建築士事務所協会 本会及び支部事務局（4 頁参照）

#### 2). 郵送配布

郵送での配布は原則取り扱いませんので、最寄りの事務所協会支部事務局へお越し下さい。

#### 3). ダウンロード配布

受講申込関係書類は当センターホームページ（<http://www.jaeic.or.jp/>）からダウンロードできます。

### 2. 受講申込書の受付

- (1) 受付場所 一般社団法人 長野県建築士事務所協会 本会事務局  
郵送等による受付も行っています。（詳細は 2.3 頁参照）
- (2) 受付期間 平成 29 年 4 月 3 日（月）より受付開始  
定員になり次第締め切りとなります。早めにお申込み下さい。
- (3) 受付時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。）

### 3. 受講手数料（テキスト代を含む）12,960円（消費税を含む）

- (1) 窓口配布及び郵送配布の受講申込書による受講手数料は、講習申込関係書類に同封の当センター指定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付して下さい。（※払込手数料は受講者負担となります。）
- (2) ダウンロード版の受講申込書による受講手数料は、当センターホームページによりダウンロードした振込用紙を使用し、必ず個人別に銀行の窓口（ゆうちょ銀行を除く。）で納付して下さい。（※振込手数料は受講者負担となります。）
- (3) 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。ただし、受講申込書類の不備などにより受講資格の確認ができない方については、受講手数料を返還します。

### 4. 講習日及び講習地

- (1) 希望する講習日を選択して下さい。（3 頁参照）
- (2) 講習の受付は申込受付順とし、一つの講習会に受講希望者が集中した場合又は極端に少ない場合は、希望する講習地の講習日で受講ができない場合があります。

### 5. 講習地及び講習日の変更

転勤などやむを得ない事情がある場合で、かつ、変更先の会場（同年度開催の会場に限る。）に余裕のある場合に限り、講習地及び講習日の変更が可能です。

指定された講習日の 1 週間前までに、一般社団法人長野県建築士事務所協会 本会事務局へ申し出て下さい。

### 6. 講習の構成

- (1) 講習は 1 日で実施し、テキストを使用した講義（5 時間）と修了考査（1 時間）の構成になります。なお、講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。また、講師による講義が原則ですが、DVD による講義となる場合があります。
- (2) 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- (3) 一級建築士定期講習、二級建築士定期講習及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容及び修了考査の時間は同一ですが、修了考査の問題数が異なります。
- (4) 講習開始時刻等の当日の実施時刻は、必ず 3 頁の講習の時間割（予定）により確認して下さい。
- (5) 講習テキストは講習当日に会場で配付します。

### 7. 修了者の発表

- (1) 講習修了者の発表は、講習実施月の翌月末を予定しています。
- (2) 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。※「修了証」「通知書」が届かない場合には、当センター業務部業務第三課（03-6261-3310）にお問い合わせください。
- (3) 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表の公表については、講習を担当した各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。
- (4) 修了考査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度 4 月末に各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。

## § 2. 受講申込み

### 2-1. 受講申込みに必要な書類

- (1) 受講申込書(窓口配布版・ダウンロード版・プレ印字版)※平成 29 年度以外の受講申込書は使用できません。
- (2) 写真 2 枚  
無帽・無背景・正面上 3 分身を写した証明写真(縦 4.5cm×横 3.5cm)で、受講申込み締切日を起算日として 6 ヶ月以内に撮影したもの。写真の裏面に講習地の都道府県名、氏名を記入し、受講申込書の所定の欄に貼付してください。
- (3) 受講手数料振込証明書
  - ①窓口配布版・プレ印字版で申込みの場合  
当センター所定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付し、その際発行される受付日附印のある「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受講申込書の所定の欄に貼付してください。
  - ②ダウンロード版でお申込の場合  
当センターホームページよりダウンロードした振込用紙を使用し、必ず個人別に銀行の窓口(ゆうちょ銀行を除く。)で納付し、その際発行される受付日附印のある「払込受付証明書」を証明書等貼付用紙の所定の欄に貼付してください。
- (4) 建築士免許証又は建築士免許証明書の写し(以下「建築士免許証等」という)
  - ①取得している当該建築士免許証等の写し(B5判にして貼付)
  - ②建築士免許証等を再交付手続き期間中の場合は、免許証再交付申請書の写し又は登録証明書等を貼付して下さい。
- (5) 当センターが実施した「建築士定期講習」の修了証の写し(B5判にして貼付)  
当センターが実施した「建築士定期講習」を過去に修了した方は、当該講習の修了証番号を記入のうえ、修了証の写しを貼付すると、修了証に表示のある建築士資格の建築士免許証等の写しの貼付を省略できます。但し、修了以降に新たに建築士免許証等を取得した方は、当該建築士免許証等の写しを貼付して下さい。

#### ■複数の建築士免許を有する方への案内

複数(一級、二級又は木造)の建築士免許を有する方は、その複数の建築士免許証の写しを提出することによって、当該複数の建築士定期講習の申込みを行ったものとして扱います。この結果、この一回の建築士定期講習を受講することによって、修了と判定された複数の建築士定期講習について、建築士定期講習修了証が交付され、受講履歴がそれぞれの建築士名簿に登録されます。  
(\* 複数の建築士免許を有している一級又は二級建築士の方で、他の建築士免許証(二級・木造)等の提出がない場合、未提出分については、当該等級の建築士名簿に受講履歴の登録がされませんので、ご注意ください。)

※複数の建築士免許証を提出された場合であっても、受講手数料は 12,960 円(消費税を含む)となります。

### 2-2. 受講申込方法

- (1) 受付場所での受講申込み  
受講申込書関係書類と同封のセンター指定の払込用紙により受講手数料を納付し、受講申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、(一社)長野県建築士事務所協会 本会事務局に持参してください。
- (2) 郵送等による受講申込み(3 頁の注意事項参照)
  - ①受講申込書関係書類と同封のセンター指定の払込用紙により受講手数料を納付し、受講申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、(一社)長野県建築士事務所協会 本会事務局へ簡易書留郵便により送付してください。
  - ②受講申込みは受講申込み締切日の消印のあるものまで有効です。料金別納・後納郵便については受講申込み締切日までに着いたものに限り受付します。
  - ③受講票送付のため、宛先明記の受講票返送用封筒(長 3 : 縦 12 cm×23.5cm)に 82 円切手を貼って同封してください。
- (3) 受講申込みに関する注意事項
  - ①受講手数料の振込みをしたにもかかわらず、受講申込者数が定員に達したために受講申込ができなかった場合には、次回の講習(同一団体が受付を行う講習に限り)を優先的に受講申込できます。又、受講申込ができなかった「振替払込受付証明書(お客さま用)」は、次回の申込み(同年度中に実施する講習に限り)に、そのまま使用できます。
  - ②受講申込書等における記載内容の不備なもの、必要書類のそろっていないものは受付できません。
  - ③婚姻等の理由で、証明書等の氏名が変更になっている場合には、戸籍抄本等(謄本、個人事項証明書又は全部事項証明書でも可。)氏名の変更が確認できる書類を受講申込書に貼付してください。
  - ④受講申込みにより提出した書類については、受講資格なしと判定された場合を除き返還しません。
  - ⑤受講に際し、車椅子を利用される方や介護などの措置が必要な方は、申込時に(一社)長野県建築士事務所協会へお申し出ください。ただし、障害の程度、会場の都合により希望する措置を受けられない場合があります。

### 2-3. 受講票の発行

受講票は受講申込時に、(一社)長野県建築士事務所協会でお渡しします。なお、郵送で受講申込みされた方には後日受講票を送付します。

## § 3. 個人情報の取扱いについて

- ・建築士定期講習受講者の修了情報は、建築士名簿に登録されます。建築士名簿と照合が必要な場合には、建築士名簿の登録事務を行っている機関に受講申込書等の情報を提供する場合があります。
- ・収集した個人情報は、講習の情報提供などの目的で使用させていただきます。また、当センターの個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。なお、詳細については、当センターホームページ(<http://www.jaeic.or.jp/>)をご覧ください。

## § 4. 講習日・講習会場

### ■ 講習日・講習会場案内

※ 受講申込書受付開始 平成 29 年 4 月 3 日（月）～ 定員になり次第締切り お早めにお申込み下さい。

	会場 コード	講習日	講習会場	定員
第二期	2 I-5 1	7 月 4 日（火）	佐久平交流センター 「第 5 会議室」 佐久市佐久平駅南 4-1 TEL 0267-67-7451	8 0 名
	2 I-5 2	7 月 2 6 日（水）	松筑建設会館 「大会議室」 松本市大字島立 996 番地 TEL 0263-47-1122	1 0 0 名
	2 I-5 3	8 月 3 0 日（水）	更埴文化会館 あんずホール 「小ホール」 千曲市杭瀬下 1-64 TEL 026-273-1880	8 0 名
	2 I-5 4	9 月 8 日（金）	いなっせ 生涯学習センター 「ホール」 伊那市荒井 3500-1 TEL 0265-78-5801	8 0 名

※ 受講申込書受付開始 平成 29 年 7 月 3 日（月）～ 定員になり次第締切り お早めにお申込み下さい。

第四期	（予 定）	平成 30 年 1 月 2 4 日（水）	更埴文化会館 あんずホール 「小ホール」 千曲市杭瀬下 1-64 TEL 026-273-1880	8 0 名
	（予 定）	3 月 下 旬	市民交流センター えんぱーく 「会議室 401」 塩尻市大門一番町 12 番 2 号 TEL 0263-53-3350	6 0 名

### ■ 講習の時間割（予定）

【受付 9:00～】

標準時間	項目	項目【内容】	時間	
9:00～		受付開始		
9:20～ 9:30	受講説明	受講注意事項の説明	10 分	
9:30～10:45	講 義	建築物の建築に関する法令に関する科目① (最近の建築関係法令の動き、その他関係法令の 最近の改正内容等、別冊テキスト(すべて))	75 分	
11:00～11:45		建築物の建築に関する法令に関する科目② (建築基準法)	45 分	
11:45～12:45		休憩(昼食)	60 分	
12:45～13:45	講 義	建築物の建築に関する法令に関する科目③ (建築士法)	60 分	
13:55～14:55		設計及び工事監理に関する科目	120 分	
15:05～16:05				
16:05～16:20		休 憩	15 分	
16:20～16:30	修了考査説明	修了考査注意事項の説明	10 分	
16:30～17:30	修了考査 (テキスト参照可) 正誤方式	一級建築士 (40問)	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目	60 分
		二級建築士 (35問)	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法 3 条に規定する建築物を除く)の設計及 び工事監理に関する科目	
		木造建築士 (30問)	・木造建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法 3 条及び 3 条の 2 に規定する建築物を除 く)の設計及び工事監理に関する科目	

### ■ 注 意 事 項

#### 1. 郵送受付について

- ① 受講申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、所定の封筒を用いて簡易書留郵便により送付して下さい。
- ② 受講票送付のため、所定の受講票返送用封筒に宛先を明記のうえ、**82 円切手**を貼って同封して下さい。  
(受講申込書を直接持参して申込みをされる場合は受講票をその場で発行いたしますので返信用封筒は不要です。)
- ③ 郵送による受付の場合、申込書送付後 1 週間以上受講票が届かない場合はお問い合わせ下さい。

2. 受講申込について。

- ① 受講申込書には、窓口配布版・ダウンロード版・プレ印字版<sup>※</sup>の3種類があります。  
 (※プレ印字版：前回の建築士定期講習の修了から3年度目にあたる方に送付されたプレ印字された受講申込書)
- ② 窓口配布版またはダウンロード版の受講申込書にてお申込の場合は、有している建築士資格の全てを記入のうえ、建築士免許証等の写し(B5判)をご貼付下さい。(当センター定期講習修了証の写しを貼付した場合は免許証の写しは省略できます)記入された建築士資格についてのみ受講・修了されたこととなり、記入のない建築士資格については未修了となります。(例えば、一級建築士と二級建築士の両方の資格をお持ちの場合は、必ず申込書の建築士資格の欄へ両方の免許証登録番号を記入されるとともに、免許証または免許証明書の写し(B5判)を貼付してください。)  
 前回修了後に一級・二級建築士の資格を取得した方はその建築士免許証等の写しが必要となります。
- ③ 当センターより送付されたプレ印字版の受講申込書にてお申込の場合は建築士免許証等の写しは省略できますが、前回受講後に新たな建築士資格を取得された方は、取得した建築士免許証等の写し(B5判)を貼付して下さい。

3. 講習について。

- ① 受講申込書は平成29年度用であれば通年使用できますが、各期の建築士定期講習の受講案内を必ずご確認ください。
- ② 講習は1日で実施し、テキストを使用した講義(5時間)と修了考査(1時間)の構成になります。なお、講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。
- ③ 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- ④ 「建築士定期講習」は建築CPD情報提供制度の対象講習として認定されています。受講することで、CPD実績として自動的に登録されます。

■ 受講申込書配布場所

事務所名	〒	所在地	電話
(一社)長野県建築士事務所協会 本会	380-0936	長野市岡田町 124-1 長水建設会館 2F	026(225)9277
佐久支部	385-8533	佐久市跡部 65-1 佐久建設事務所 建築課内	0267(63)3330
上小支部	386-0001	上田市中央 6-3-29 河田一級建築士事務所 内	0268(24)7740
埴科支部	380-0872	長野市大字南長野字宮東 426-1 (一社)長野県建築士会内	026(266)0505
諏訪支部	392-8601	諏訪市上川 1-1644-10 諏訪建設事務所 建築課内	0266(58)6624
上伊那支部	396-8666	伊那市荒井 3497 伊那建設事務所 建築課内	0265(78)6403
飯伊支部	395-0034	飯田市追手町 2-678 飯田建設事務所 建築課内	0265(22)2850
木曾支部	397-8550	木曾郡木曾町福島 2757-1 木曾建設事務所 整備・建築課内	0264(24)2457
松筑支部	390-0876	松本市開智 2-3-37 松本市建設業会館内	0263(35)3302
安曇野支部	390-0852	松本市大字島立 1020 松本建設事務所 建築課内	0263(31)3617
大北支部	398-8602	大町市大町 1058-2 大町建設事務所 整備・建築課内	0261(22)5208
須高支部	380-0836	長野市大字南長野南県町 686-1 長野建設事務所 建築課内	026(225)9980
中高支部	383-8515	中野市壁田 955 北信建設事務所 建設課内	0269(23)5445
長野支部	380-0813	長野市緑町 1605-14 長野ダイヤモンドビル 1F	026(267)5055
飯水支部	383-8515	中野市壁田 955 北信建設事務所 建設課内	0269(23)5445

■ 受講申込書受付場所・問い合わせ先

事務所名	〒	所在地	電話
一般社団法人 長野県建築士事務所協会 本会事務局	380-0936	長野市岡田町 124-1 長水建設会館 2F	026(225)9277
当協会ホームページ ( <a href="http://www.nsjk.com/">http://www.nsjk.com/</a> ) で、制度案内、受講に関する情報を提供しています。			

■ 問い合わせ先 (平日 9:30~17:00)

	〒	所在地	電話
(公財) 建築技術教育普及センター本部	102-0094	東京都千代田区紀尾井町 3-6 紀尾井町パークビル	03(6261)3310
(一社) 日本建築士事務所協会連合会	104-0032	東京都中央区八丁堀 2-21-6 八丁堀 NF ビル 6F	03(3552)1281

当センターホームページ (<http://www.jaeic.or.jp/>) で、制度案内、受講に関する情報を提供しています。